

桐生市秘書室公式Instagram（インスタグラム）運用方針

令和8年7月1日

（運用における基本方針）

第1条 本Instagramは、桐生市秘書室が運用する。

(1) 利用するソーシャルメディア

Instagram

(2) アカウント名、URL、担当所属名

ア アカウント名 kiryucity_gunma_hisho

イ URL https://www.instagram.com/kiryucity_gunma_hisho/

ウ 担当所属名 桐生市秘書室（電話0277-48-9039）

エ 情報発信を行う目的

市長の公務活動の様子や施策に対する考えなどを発信し、より幅広い世代の方に情報を届け、市政等への関心や親近感を深めていただき、まちづくりへの参画や公民連携事業の推進を図ることを目的とする。

オ 意見や質問への対応について

投稿に関する返信及び回答並びにコメントやダイレクトメッセージに対する返信及び回答は行わないものとする。ただし、本アカウントに関する市への意見及び問合せは、市ホームページ「お問い合わせ専用フォーム」より受け付けるものとする。

カ 運用に関するお問い合わせ

本Instagramの運用に関する問合せは、次のとおりとする。

桐生市秘書室

電話：0277-48-9039

メール：tokumei@city.kiryu.lg.jp

対応時間：午前8時30分～午後5時15分（※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

（知的財産権）

第2条 本Instagramに掲載している全ての情報（画像、キャプション等）に関する知的財産権は、桐生市又は原作者者に帰属するものとする。なお、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用をすることはできないものとする。

（禁止事項）

第3条 本Instagramを利用する際は、以下の事項が含まれる投稿及び次の各号に掲げる事項が含まれると思われるコメントの投稿があった場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントの削除や利用制限をすることができる。

(1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの

- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
 - (3) 他者を侮辱又は非難するもの
 - (4) 人種、信条、性別等について差別し、又は差別を助長させるもの
 - (5) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
 - (6) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれがあるもの
 - (7) 桐生市又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権及びその他の知的所有権を侵害するもの
 - (8) 掲載記事と無関係のもの
 - (9) 営業活動、政治的活動、宗教的活動及びその他営利を目的としたもの
 - (10) その他公序良俗に反するもの及び桐生市が不適切と判断したもの
 - (11) 前各号の内容を含むページへのリンク
- (免責事項)

第4条 桐生市は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負わないものとする。

2 桐生市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとする。

3 桐生市は、利用者が本Instagramにアクセスしたために被った損害について、一切の責任を負わないものとする。

(運用方針の変更について)

第5条 桐生市は、当運用方針を予告なく変更することができる。

附 則

この運用方針は、令和8年7月1日から施行する。